

(エコアクション21)

環境活動レポート



第49期

(対象期間：2016年5月～2017年4月)

発行日：2017年7月31日

改訂：2017年8月4日



株式会社 梅原工務店

— 目 次 —

1. 環境方針	3 頁
2. 対象範囲	3 頁
3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	3 頁
4. 環境目標と実績	4 頁
5. 主要な環境活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組内容	5 頁
6. 環境関連法規遵守状況の評価及び違反、訴訟等の有無	6 頁
7. 環境関連活動	6 頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7 頁

1 環境方針

当社の全従業員及び関連するすべての者は、
法令遵守義務（コンプライアンス）に努め、
社内規則の遵守、さらには商道德に遵守します。
そしてお客様に対し「誠実」に「迅速」に行動し、
TRUSTY（信用）&TECHNIQUE（技術）を提供するとともに、
企業倫理に基づく社会貢献、社会的責任（CSR）を果します。

そのために環境経営システムを構築し、
継続的に「PDCA」サイクルを実行することで、
建設業として取り組むべき、環境配慮活動を実施して参ります。
この環境方針を実行するために、環境目標を策定し全社に展開します。
そして活動状況は定期的に社長がレビューし、その達成をめざします。

2015年5月1日 代表取締役社長 梅原基弘

2. 対象範囲

次の組織及び活動を対象範囲とする

(全組織) 事業所名	株式会社 梅原工務店	
代表者名	代表取締役社長 梅原 基弘	
所在地	(本 社) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 517 (資機材倉庫) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 1375	
資本金	2,500 万円	
(全活動) 事業内容	土木工事業、とび・土工工事業、建築工事業、管工事業、 舗装工事業、水道施設工事業	
事業規模	①売上高	7.4 億円 (第 49 期実績)
	②工種別施工件数	土木 8 件、建築 4 件、舗装他 20 件
	③従業員数	1 8 名
	④本社床面積	415.27m ²
	⑤資機材倉庫面積	230.01m ²

レポートの対象期間及び発行日：レポートの表紙に記載

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- 1) 環境管理責任者： 代表取締役社長 梅原 基弘
- 2) 事務局担当： 総務課 清水 浩
- 3) 連絡先： TEL 0294-74-2166 FAX 0294-74-2167

4. 環境目標と実績

【中期：環境目標】

■指針1 二酸化炭素の排出量を削減します。

*CO₂排出量の基礎となる電力・化石燃料等の使用量は、年度によって受注（工事）内容が異なるため、CO₂排出量の削減については年度末の実績を売上高で除した原単位で表し、その削減を目標とすることとした。

年間売上高1億円当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量の削減

■計算式	kg-CO ₂ /億円 = 二酸化炭素(CO ₂)排出量(kg) ÷ 売上高(億円)
[基準値 2014年度 = 10,016 kg-CO ₂ /億円] ⇒	
[目標値 2015年度 = 9,915 kg-CO ₂ /億円]	

(3ヶ年中期目標における基礎となるデータと実績)

主な指標	単位	2015年度実績	2016年度実績	増減	前期実績に対する増減率
購入電力（事務所）	kWh	17,643	15,482	-2,161	-12.2%
建設現場購入電力	kWh	15,071	11,128	-3,942	-26.2%
ガソリン（事務所）	L	6,665	4,150	-2,515	-37.3%
建設現場のガソリン	L	29,654	17,649	-12,005	-40.5%
建設現場の軽油	L	12,800	4,730	-8,070	-63.0%
二酸化炭素排出量合計（総量）	kg-CO ₂	134,431	81,480	-52,951	-39.4%
売上高	億円	9.67	7.40	-2.27	-23.5%
1億円当たりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /億円	13,901	11,010	-2,891	-20.8%

(注)購入電力のCO₂排出係数(kg-CO₂/kWh)：：0.505/東京電力(2014年度：実排出係数基準)を基準にしています。

- 指針2 作業所から発生する廃棄物は発注者側設計図書に準拠した処理を実施する(100%)
- 指針3 事務用品においてグリーン購入該当品を3品増加する(2014年度実績：4品)
- 指針4 該当作業所における化学物質が含まれた資材等の適正な管理を行う。
- 指針5 水資源投入量削減(事務所：前年度比1%減)

(中期目標に対する達成状況)

項目	単位	計画実績	基準	実績		実績 2016年度	
			2014年度実績	2015年度	目標/実績	2016年度評価	
二酸化炭素排出量削減(※1)	Kg-CO ₂ /億円	目標	—	9,915.84	9,815.68	×	
		実績	10,016.00	13,901.00	11,010.00		
2014年度実績をベースに3ヶ年で3%減を目指すこととし、2016年度は2%減を目標にした。結果的には目標値に対して4.6%多く、目標達成には至らなかった。尚、前年の実績と比較すると26%減。受注した工事の内容によって当期間のエネルギー消費が変化した結果となった。							
産業廃棄物の適正処理(※2)	%	目標	—	100	100	○	
		実績	100	100	100		
産業廃棄物の発生は、毎年の受注内容によって変化するため一概に削減することは難しい。発注者との契約における産廃の処分については各作業所とも適正に実施できている。今年度は総排出量が302tであり多量排出事業者でなくなった。							
事務用品等グリーン購入該当品の購入	品	目標	—	4	5	×	
		実績	3	5	4		

	今期は5品を目標として取り組んだが4品となり目標は未達となった。尚、事務用品等に関しエコ関連商品の購入比はグリーン購入品と合わせ購入品全体の約31%を占めた。今後は、品数に限らず環境配慮商品の購入比率を高めることが適当と思われる。					
化学物質が含まれた資材等の適正管理 (※3)	%	目標	—	100	100	○
		実績	100	100	100	
化学物質の使用においては、協力会社が使用するものが殆どであり、当社としての購入したものは無かった。協力会社に対しては、購入量、使用量、残数を管理させて報告するよう指導し、適切な管理が出来ている。(報告必要件数 4件/報告 4件)						
水資源投入量削減 (事務所)	m ³	目標	—	131.67	124.74	×
		実績	133.00	126.00	126.00	
節水への掲示や働きかけを行ってきたが、取り組み当初にある程度削減できて以降はあまり変化がない状況となっている。日頃の活動状況を見ても節水の意識は浸透しており、今後は維持管理に移行することが適切といえる。						

※達成状況(目標に対する評価) ○:達成 ×:未達成 コメント者:環境管理責任者

(※1) 2014年度の実績値をベースに3ヶ年で計画し2017年度で評価を行う。

(※2) 廃棄物の適正処理は、法令に従いマニフェスト管理、行政への届出、委託契約等が適正に実施できている。

(※3) 該当作業所において、使用する資材(品名、使用量)の管理徹底はされているが、SDSの掲示漏れが内部監査で指摘されたこともあり周知徹底を推進する。尚、今期は全ての工事において化学物質を含む資材の直接購入、使用、保管は無かった。

5. 主要な環境活動計画の取組み結果と評価、次年度の取組内容

(目標達成のための行動計画に対する評価) 【環境管理責任者:2016年6月20日】

取組事項(第49期:2016.5~2017.4)		評価	担当者	次年度(第49期:2016年度)の取組内容	
量の削減(本社の二酸化炭素排出)	電力使用量の削減	エアコン温度調整の徹底(夏28℃、冬20℃)	○	品証係	引き続き継続する
		OA機器の節電(LED化含む)(PC、電灯、冷蔵庫など)	○		引き続き継続する
	燃料使用量の削減	エコドライブ・アイドリングストップの徹底	△		引き続き継続する
一般廃棄物排出量の削減	紙、缶、ごみ、分別の徹底	○	総務課長	引き続き継続する	
	リサイクル活動の推進	○		引き続き継続する	
	コピー利用時の裏紙使用	○		引き続き継続する	
産業廃棄物の処理	分別及びリサイクル処理への推進	○	工務課長	分別徹底を継続のこと	
水資源投入量削減	節水の徹底	○	総務課長	節水への呼びかけ、植木等への散水等の量を影響のない範囲に抑えるなど取り組む。	
グリーン購入該当品の増加	商品発注時に確認の徹底	△		引き続き継続する。エコ商品も含め積極的に取り入れ、購入品全体に占める環境配慮商品の比率を高める(2016年度実績:31.1%)	
環境保全活動(作業所)	緊急事態としての“土砂流出”について訓練の実施。その他:アイドリングストップ、ゴミの分別、廃ガス対策重機の使用のほか、水質汚染、大気汚染、騒音防止などを意識した活動を実施した。	○	工務課長	着事前検討会等を通じ作業所の状況を確認、環境負荷低減に関して意識的に予防活動に取り組む。更に協力業者に対しても活動への参加を呼び掛けていく。水質汚濁防止のための備品(油吸着マット、土嚢等)は常設済み。	

※活動評価 ○:適切に実施できている △:実施しているが取り組みに改善の余地がある ×:全く実施できていない

6. 環境関連法規遵守状況の評価及び違反、訴訟等の有無

事務所並びに作業所に該当する環境関連法規制等について、遵守状況を確認したところ違反はなく、環境関連における訴訟もありませんでした。

また、過去5年間にわたって、環境関連法規制等に関する違反、訴訟、行政指導はありません。

(適用される主な環境関連法規と遵守評価) 【環境管理責任者：2017年5月1日】

環境法令等名称	遵守項目	遵守状況	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬及び処分場のとの契約 ・委託事業者の許可状況の確認 ・マニフェストの保管(5年間)と照合(排出から180日以内、特管物は90日以内) ・交付状況等報告書の提出(6月末まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬事業者と処分場それぞれと契約を結んでいる。 ・委託事業者の許可証を確認し、有効期限並びに取扱品目の確認している。 ・マニフェストが保管され、処分まで期限内に処理されている。 ・多量排出事業者としての計画並びに実績報告も含め毎年提出されている。(報告日：2017.6.8) 	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・対象工事における分別解体 ・特定建設資材廃棄物の資源化 ・発注者への再資源化完了報告と記録保管 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事において該当する工事は届出し再処理を行っている。 ・記録を保管している。 	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音に関わる基準の順守 ・市町村長への届出(着工7日前) 	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型重機等が利用されていることを確認。 ・期間内は対象工事の実績はない。 	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・振動に関わる基準の順守 ・市町村長への届出(着工7日前) 	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型重機等が利用されていることを確認。 ・期間内は対象事項の実績はない。 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・引き取り業社への引き渡し ・資源化預託金の支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・買い替えは1台(2014年)。預託金支払い書で確認。 	○

7. 環境関連活動

1) 作業所における予防対策

- ・護岸の亀裂から河川への土砂流出を想定した訓練の実施(2017年7月28日)



当社作業所(大目橋作業所)において、河川護岸の亀裂から河川に土砂が流出することを想定した対応訓練を実施した。シートや土嚢を利用しながら、対策時の注意点などを確認した。当社では河川並びに河川付近での作業が多く、地震や大雨等の自然災害も想定し、今後も計画的に訓練や教育を実施していく。

2) その他の環境保全への取り組み(LED採用)



2016年11月に本社の1、2階電球を全てLEDに交換した。結果として11月以降は昨年の実績に比較し、平均で月当たり468.4kwh、金額にして13,832円の削減につながっている。

3) エコキャップ運動：約7.5kg(約3,300個)を社内で回収し、地元建設協会を通じて関係団体に提供した。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

【社長：2017年8月4日】

見直しのためのインプット情報		社長による指示事項
①	環境目標の達成状況	概ね良好。引き続き各自が意識して取り組むこと。
②	環境経営システムの運用状況	良好。
③	環境関連法規等の遵守状況	良好。引き続きMRにて法令順守の重要性を周知していく。また、改正情報等についても注意すること。
④	苦情を含む利害関係者のコミュニケーション	苦情等はなかったが、発生時は速やかに関係者に連絡し対応を図ること。

(総括)

昨今、大雨による大規模被害が増えている印象があるが、これらは地球温暖化と少なからず関係があると思われる。このような被害は今やどこで起きてもおかしくない状況であり、河川工事や橋梁関連工事を行う当社の経営リスクの一つと言っても過言ではない。環境経営マネジメントの運用開始以降、このような気候変動という環境変化もあって環境への意識が全社的に高まってきている点は評価できる。今や建設業界において環境配慮をせずに作業することは地域社会から許されず、顧客（主に行政）からも徹底して求められる状況である。本社における活動はもとより、作業所を中心とした環境配慮活動（近隣の清掃を含め大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、埃等への対応、希少動植物等の保護対策）の他、作業所における掲示板を利用した近隣住民とのコミュニケーションも引き続き充実を図って行く。

また、当社の環境経営マネジメントシステムのパフォーマンスは、売上高1億円当たりのCo2排出量を指標(kg-CO2/億)で管理し、削減目標の達成状況を監視している。二酸化炭素排出量については、2014年度を基準に2015～17年の3年を中期として捉え、2017年度には(2014年度実績比で)3%削減を目標に取り組んでいる。今期(2016年度:第49期)は11,010kg-CO2であり、達成率89.2%(未達)となった。これは、これは当業界の特徴と言えるが、工事内容が全て違うことが主な要因であり、経年を通じて削減又は原単位目標でCO2排出量を一方向に展開し続けることは難しいテーマとなっている。適切な指標があれば、目標変更も検討するようにしたい。

当期の取り組みでは、昨年11月に本社においてLEDを採用したが、月当たりの電気使用量468kwh、金額にして14千円弱の削減につながった。これからも可能な範囲で経営資源を効率的に投入していくつもりである。

前述のようにこれらの指標(売上高1億円当たりのCo2排出量)については、成果が分かり難い点があるものの、引き続き各人の意識を高める工夫が大事であると考えられ、着手前検討会での環境のリスクアセスメントと予防策の検討を確実に実施しながら実践へと展開できるよう意識付けを図って行きたい。

尚、環境方針、環境目標のテーマ、そして環境活動を含めた当社の環境経営システムは少しずつではあるが有効に機能してきており、現時点において変更の必要性は無いと判断する。

株式会社梅原工務店
代表取締役社長 梅原 基弘